

第 2 回

# 後見制度について考える

後見は、認知症や知的障害などにより判断能力が十分でない方を保護するための制度です。社会の高齢化が進むなか、いっそう重要となる後見制度ですが、他方で、後見制度の利用が進んでいないといった問題も指摘されています。利用が進まない背景には、どのような事情があるのでしょうか。今回の図書館講座では、後見制度に関し、その基本的な仕組みや利用状況、さらには、後見制度の問題点やその解決方法について、法テラスの弁護士が分かりやすく解説します。

日時

2022年6月11日(土)  
14:00～15:30

場所

島根県立図書館(1階集会室)

講師

塩澤裕樹常勤弁護士・福地紀江常勤弁護士  
(法テラス西郷法律事務所) (法テラス浜田法律事務所)

参加無料

■ご予約・お問い合わせ■

法テラス島根  
050-3383-5500  
(平日9時～17時)

定員 15名 事前予約制

(原則として事前予約制ですが、定員に達しない場合は当日のご参加も可能です。ぜひご参加ください。)

**新型コロナ感染症対策**にご協力をお願いします。

- (1) 感染の兆候がない方で、濃厚接触者でもない方に限らせていただきます。
- (2) マスクの着用をお願いいたします。
- (3) 入場時のアルコール消毒にご協力ください。
- (4) 感染者発生時の連絡先として、氏名・電話番号をお伺いします。
- (5) 質問以外での会話は控えていただくようお願いいたします。

\*新型コロナの感染拡大状況によっては、開催を中止する場合があります。  
\*事前に法テラスのホームページでご確認いただくか、法テラス島根までお問合せください。

今年度は、8月・10月・12月・(2023年)2月にも開催の予定です。